

様式第二号

法人名 社会医療法人 石州会

※医療法人整理番号

所在地 島根県鹿足郡吉賀町六日市368番地4

損 益 計 算 書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------|--------|-----------|
| I 事業損益 | | |
| A 本来業務事業損益 | | |
| 1 事業収益 | | 2,287,194 |
| 2 事業費用 | | 2,339,155 |
| 本来業務事業利益 | | △ 51,961 |
| B 附帯業務事業損益 | | |
| 1 事業収益 | | 2,499 |
| 2 事業費用 | | 14,151 |
| 附帯業務事業利益 | | △ 11,651 |
| 事業利益 | | △ 63,613 |
| II 事業外収益 | | |
| 受取利息 | 3 | |
| その他の事業外収益 | 21,755 | 21,758 |
| III 事業外費用 | | |
| 支払利息 | 17,710 | |
| その他の事業外費用 | 365 | 18,075 |
| 経常利益 | | △ 59,929 |
| IV 特別損失 | | |
| その他の特別損失 | 433 | 433 |
| 税引前当期純利益 | | △ 60,362 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 71 |
| 当期純利益 | | △ 60,433 |

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

| | |
|-----------|--|
| ※医療法人整理番号 | |
|-----------|--|

法人名 社会医療法人 石州会

所在地 島根県鹿足郡吉賀町六日市368番地4

純資産変動計算書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位:円)

| | 基金 (又は出資金) | 積立金 | | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|--------------|---------------|------|--------|--------------|--------------|------------------|---------|--------------|--------------|
| | | 代替基金 | その他積立金 | 繰越利益積立金 | 積立金合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算等 合計 | |
| 平成31年3月31日残高 | 0 | 0 | 0 | 859,582,336 | 859,582,336 | 0 | 0 | 0 | 859,582,336 |
| 会計年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | △ 60,432,722 | △ 60,432,722 | | | | |
| 会計年度中の変動額合計 | | | | △ 60,432,722 | △ 60,432,722 | 0 | 0 | 0 | △ 60,432,722 |
| 令和2年3月31日残高 | 0 | 0 | 0 | 799,149,614 | 799,149,614 | 0 | 0 | 0 | 799,149,614 |

継続事業の前提に関する注記

当法人は、当事業年度までに連続して経常損失及び当期純損失を計上しており、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせております。その状況を解消するための対応策として、令和元年7月から「吉賀町医療介護あり方検討会議」を吉賀町役場、島根県庁、当法人の3者で重ね、令和2年2月の第5回あり方検討会議で、近い将来にこの施設を公設民営に移行することが適当との方向性が示されました。また、公設民営化されるまで、金融機関に融資申込み、及び吉賀町に補助金申請を行ないながら資金繰りを安定させていきます。

しかしながら、その具体的な移行時期等の決定はこれからであり、現時点では継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、当法人の計算書類は継続事業を前提として作成しており、継続事業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

重要な会計方針の注記

I 重要な会計方針

- ① たな卸資産の評価方法
たな卸資産は最終仕入原価法による低価法により評価しています。
- ② 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は定額法により減価償却しています。
- ③ 引当金の計上基準
貸倒引当金 …… 売上債権等の貸倒損失に備えるため、税務上の法定繰入率により計上するほか、貸倒懸念債権については個々に回収可能性を勘案して計上しています。
賞与引当金 …… 従業員に対して支給する7月の賞与支給見込額のうち、当期の支給期間に対応（11月から3月）する金額を計上しています。
退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しています。当事業年度末の未処理会計基準変更時差異は、「0円」です。
- ④ 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
- ⑤ 補助金の会計処理
固定資産の取得にかかる補助金については、直接減額方式により圧縮記帳をしています。
運営費補助金については、補助対象の費用と対応させるため事業収益に計上しています。

II 会計上の見積りの変更

従来、貸倒引当金に関しては税法上の法定繰入率により計上していましたが、今期から未収入金のうち患者負担金の管理状況の整備が進んだため、税法上の法定繰入率により計上するほか、貸倒懸念債権に関しては個々に回収可能性を勘案して計上しております。これにより事業損失、経常損失及び当期純損失が、4,914千円増加しております。

担保提供資産について

建物及び土地は、短期借入金・長期借入金の担保（根抵当）に供しています。

| | |
|--------------|------------|
| 建物 | 831,084 千円 |
| 土地 | 167,647 千円 |
| | 998,731 千円 |
| 担保の目的たる負債の科目 | |
| 短期借入金 | 45,000 千円 |
| 長期借入金 | 634,184 千円 |
| | 679,184 千円 |

有形固定資産の貸借対照表価額について

減価償却累計額がそれぞれ控除されています。（直接控除科目別注記法）

| | (減価償却累計額) |
|------------|--------------|
| 建物 | 1,680,959 千円 |
| 構築物 | 8,624 千円 |
| 医療用器械備品 | 188,437 千円 |
| その他の器械備品 | 139,066 千円 |
| ソフトウェア | 5,164 千円 |
| 車両 | 7,143 千円 |
| その他の有形固定資産 | 44,622 千円 |

補助金等の内訳、交付者及び貸借対照表等への影響額

| 補助金等の内容 | 交付者 | 損益計算書計上額 ※3月末未収 | 貸借対照表計上額 |
|--------------------------------|-------|-----------------|----------|
| 救急医療等対策事業 特別交付税 | 吉賀町 | 160,214 千円 | 0 |
| 救急医療等対策事業 吉賀町救急医療等対策事業補助金 | 吉賀町 | 100,000 千円 | 0 |
| 病院群輪番制病院等運営費 益田市補助金交付規則第5条第3項 | 益田市 | 8,322 千円 | 0 |
| 医療介護総合確保促進基金 地域勤務医師応援事業 | 島根県 | 2,282 千円 ※ | 2,282千円 |
| 医療介護総合確保促進基金 医療従事者の確保に関する支援事業 | 島根県 | 468 千円 ※ | 468千円 |
| 新人看護職員研修事業費 島根県新人看護職員研修事業費 | 島根県 | 257 千円 | 0 |
| 特定求職者雇用開発助成金 特定就職困難者コース | 職業安定所 | 250 千円 | 0 |
| 病院群臨床研修費補助金 島根大学医学部附属病院群臨床研修費等 | 島根大学 | 61 千円 | 0 |
| 病院内保育所 島根県病院内保育所運営費 | 島根県 | 1,521 千円 | 0 |